

平成 30 年第 14 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 1 号）を除く

平成30年第14回教育委員会会議

1 日 時 平成30年 7 月 26 日 (木) 13時30分～16時12分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教 育 委 員 会 会 議 室

3 出席者

教 育 長	長 谷 川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
生涯学習推進課長	大 場	智 裕
社会教育担当係長	寺 崎	憲 子
社会教育担当係員	前 崎	裕 紀 子
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進課長	井 上	達 雄
学びのプロジェクト担当係長	吉 田	望
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	岡 本	ま り あ
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	船 着	千 世
義務教育担当係長	高 橋	健 一
児童生徒担当部長	長 谷 川	正 人
中学校部会		
特別の教科道徳小委員会委員長	熊 谷	誠 二
教科用図書選定審議会委員 (児童生徒担当係長)	細 川	直 久
高等学校部会		
高等学校部会長	林	恵 子
教科用図書選定審議会委員 (高等学校担当係長)	幸 丸	政 貴
教科用図書選定審議会委員 (高等学校担当係長)	牧 野	弘 幸

特別支援学校部会

特別支援学校部会長	高 村 誠
教科用図書選定審議会委員（特別支援教育担当係長）	北 原 義 之
教科用図書選定審議会委員（指導主事）	工 藤 雅 文
総務課長	宮 地 宏 明
庶務係長	札 場 義 章
書 記	山 本 裕 奈

4 傍聴者 29名

5 議 題

協議第1号 平成31年度使用教科用図書の選定について

報告第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

議案第1号 平成30年度札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱  
について

**【開 会】**

○長谷川教育長 これより、平成30年第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いをいたします。

本日の議案第1号は、附属機関の委員の任免に関する事項ですので、教育委員会会議規則第14条第3号の規定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号は公開しないことといたします。

## 【議 事】

### ◎協議第1号 平成31年度使用教科用図書を選定について

○長谷川教育長 それでは、早速、協議第1号に入ります。

本日は、平成31年度使用教科用図書を選定について、中学校、中等教育学校前期課程用「特別の教科 道徳」の教科書、高等学校、中等教育学校後期課程用の教科書及び特別支援教育用の教科書を選定審議を行います。

進め方について、まずは、前回18日に引き続きまして「特別の教科 道徳」の審議を行い、続いて、高等学校、特別支援教育の順で審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、このような流れで進めてまいりたいと思います。

それでは、審議に入る前に、前回と同様に私から委員の皆さんに確認させていただきます。

前回の教育委員会会議終了後、本日までに、みなさんには、特定の組織や団体あるいは会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(全委員が「なし」と発言する)

○長谷川教育長 ただいま、皆さんから影響力の行使や圧力等はなかったとの回答をいただきましたので、教育委員会による審議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断をいたします。

それでは、中学校用「特別の教科 道徳」の教科書についての審議を始めます。

審議に当たっては、各教科書の特長などから、札幌の中学生にとってどの教科書がより望ましいかという点をポイントとして審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、審議会委員でもあります担当指導主事に出席を求めていますので、審議の中で必要があれば随時質問をしていただきたいと思います。

それでは、審議を始めます。

前回18日の審議において、「東京書籍」「教育出版」「光村図書出版」の3者を選定の候補といたしました。本日はその中から1者を選定いたします。

前回の審議における小委員会委員長の報告や質疑応答、皆様からいただいたご意見の内容を私なりに整理してみますと、札幌市として設定する調査研究項

目の2(1)「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」、そして、3(1)「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」、その他の挿絵や写真の工夫、文章の読みやすさなどの観点において、各教科書の特徴や違いがあるように思われますが、そのようなことでよろしかったでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいま確認いたしましたことを主な論点として、本日の審議を進めていきたいと思えます。

それでは、具体的な審議を行うに当たって、選定候補とした3者の教科書の特徴について、審議会委員である担当指導主事から改めて説明を受けたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、担当指導主事から説明をお願いいたします。

○教科用図書選定審議会委員 中学校部会、「特別の教科 道徳」の担当指導主事の細川です。どうぞよろしくをお願いいたします。

選定候補となる3者の教科書の特長について、先ほど確認された論点に沿って説明いたします。

具体の説明に先立ちまして、「特別の教科 道徳」の指導内容について確認させていただきます。

スクリーンをご覧ください。

ご覧のように、学習指導要領では、22項目の道徳的価値を指導することになっておりますが、それぞれの内容に応じて、「A 主として自分自身に関すること」から「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」までの四つのまとまりに分類されております。

それでは、3者の教科書の特長について、各者3年生用の教科書で共通して掲載されている教材「二通の手紙」を使って説明いたします。

この教材は、「思いやりの心」と「遵法精神」の間で葛藤が生まれる内容であり、社会における法やきまりの意義について深く考えることのできる読み物教材です。

まず、論点1の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」のポイントの一つ目、導入部分についてです。

こちらに各者の教材の導入部分を並べて示しております。

道徳的価値の分類「C 主として集団や社会との関わりに関すること」を示すマークや色と教材のタイトル「二通の手紙」は、各者とも示されております。

これに加えて、「東京書籍」では、「二通の手紙」が付録教材であるため、テーマが省略されておりますが、一番右にありますように、基本的には学習のテーマをあらわす言葉が示されております。

左隣の「教育出版」では、学習のねらいに関わる問題意識を持たせる問いが示されております。

また、一番左にあります「光村図書出版」では、道徳的価値をあらわす言葉が示されております。

次に、ポイントの二つ目、発問の構成についてですが、教材の最後のページにある発問部分を並べて示しております。

まず、一番右の「東京書籍」については、「元さんがはればれとした顔で職場を去ることができたのは、なぜだろう」のように「教材の内容に基づいて考える問い」と「社会の中で規則や決まりを守ることが大切なのは、なぜだろう」のように「道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深める問い」の二つが設定されております。また、教材によっては補助的な問いも示しております。

次に、真ん中の「教育出版」については、「元さんがはればれとした顔で身のまわりを片づけ、職場を去っていったのはなぜだろう」のように「教材の理解を深める問い」と「姉弟を入園させた元さんの判断を、あなたは思うだろうか」「きまりや法は、なんのためにあるのだろうか」のように「道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深める問い」の三つが設定されております。

一番左の「光村図書出版」については、「規則は、何のためにあるのだろうか」のように、教材の道徳的価値を示す学習のテーマと、考える観点として「元さんは、規則を知っていながら、どうして姉弟を動物園に入れたのだろうか」のように「教材における道徳的な問題を明らかにする問い、「元さんが『この年になって初めて考えさせられ』たのは、どんなことだったのだろうか」のように「道徳的価値について考えを深める問い」、「規則は、何のためにあるのだろうか」のように「道徳的価値を自分の生き方に結びつける問い」の三つが設定されております。

さらに、「見方を変えて」として、「懲戒処分を受け、晴れ晴れとした顔で辞職した元さんを見て、佐々木は、どんなことを思っただろう」のように、「登場人物の立場の違いから視点を変えて考える問い」が設定されております。

次に、ポイントの三つ目、学習内容の発展についてです。

道徳の授業で学んだことを、他の場面で生かすことを促す取扱いについて説明いたします。

まず、「東京書籍」については、118ページにありますように、Plus（プラス）のページが各学年で1カ所設定されており、ここでは、公正・公平、社会

正義について考える学習をした後に、「忘れてはいけないこと」という資料を基に学びを深める構成となっております。

また、教材の冒頭では、社会科など他教科との関連を記号で示し、各教科等で学んだことを道徳の学習に生かしたり、実生活に広げて考えたりすることが可能な構成となっております。

次に、「教育出版」については、177ページにありますように、各教材で学んだことを他教科や日常生活につなげるページの設定はありませんが、このように、全学年の巻末に、すべての都道府県にゆかりのある人物と、その言葉が掲載されており、教材における学びと関連を図って活用することが可能な構成となっております。

「光村図書出版」については、全ての教材の最後のページに「つなげよう」を設け、「あなたが法やきまりを守るのはどうしてか、考えてみよう」「社会参画のコラム『社会の一員として』を読んでみよう」のように、教材で学んだことを日常生活に結びつけて考えることを促したり、99ページにありますように、他の教科の学習へとつなげることを促したりする内容となっております。

続いて、ポイントの四つ目、教材の排列等についても各者の特長が見られますので説明いたします。

各者3年生用の教科書の目次のページをお示ししますので、比較してご覧ください。

まず、「東京書籍」では、道徳的価値の四つの分類が赤、黄、青、緑の4色で示されておりますが、一時期に偏らないように配置されているとともに、4番と5番のように、三つの教材を組み合わせた「いじめのない世界へ」とともに、生命尊重に関する教材13番と14番のように、「いのちを考える」という教材があります。

また、本編として各学年35時間分の教材に加えて、付録教材として5教材が掲載されているため、学校の実態に合わせて活用することが可能な構成となっております。

「教育出版」では、道徳的価値の四つの分類が一時期に偏らないように配置されております。

いじめに関する教材は7番と15番、生命尊重に関する教材は6番、12番、26番のように、それぞれ複数掲載されております。なお、26番の「家族の思いと意思表示カード」については、生命倫理の視点から命の大切さについて考える教材となっており、同様の主旨の教材が、1・2年生にも掲載されております。

また、本編としての30教材に加えて、補充教材として5教材を掲載しているため、地域教材等を補充教材と入れかえて活用することが可能な構成となっております。



「光村図書出版」では、ページ上段にありますように、シーズン1から4まで、1年間の学校生活とそれに伴う生徒の成長を考慮して、四つの学習のまとまりに分けて教材が排列されております。また、「いじめ」「共生」「情報モラル」などのように、教材とコラムを一つのまとまりとした教材があります。生命尊重にかかわる教材は、4番、23番、31番のように各学年に三つずつ掲載されております。

次に、論点2の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」について説明いたします。

ただいまご覧いただいたように、各者ともいじめや生命尊重に関する教材が複数掲載されており、「東京書籍」「光村図書出版」のように、幾つかの教材を一つのまとまりとした教材や、「教育出版」のように、学年をまたいで生命倫理の視点で取り扱う教材など、各者の違いはありますが、実際の授業では「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動」において、どのように取り扱うのが重要であると考えております。私からの説明は以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

改めて、ご説明をいただきましたが、ただいまの説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○池田委員 ご説明をありがとうございます。

ただいま、5点目でご説明いただいた「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」については、各者とも教材としては十分取り上げられており、それを実際の授業でどう取り扱うかということのほうが大きいことで、教材そのものについて、各者の違いはさほど大きくはないという理解でよろしいでしょうか。

○教科用図書選定審議会委員 そのように捉えていただいてよろしいかと思えます。

○池田委員 わかりました。ありがとうございました。

○長谷川教育長 ほかに何かありますでしょうか。

○池田委員 その他といたしますか、構成について4点目でご説明いただきました。

教科書の総ページ数を拝見しますと、例えば、「光村図書出版」が一番厚くて、ほかの2者に比べて多いように思ったのです。

これは、私の理解では「光村図書出版」の構成としては教材とコラムが用意されているということで、コラムの分が多少多いという印象を受けているのですが、そういった見方でいかがでしょうか。あまり大きく間違えていないでしょうか。

○教科用図書選定審議会委員 コラムがあることと、最後の発問のページが、1ページ用意されている分が他者と比べての違いになるかと思います。

○池田委員 わかりました。ありがとうございます。

そうすると、文自体は「光村図書出版」が必ずしも特に多いということではないかもしれないということでしょうか。

○教科用図書選定審議会委員 はい。

○池田委員 発問のページが1ページにきちんと用意されているというところが大きいかもしれないということですね。

○教科用図書選定審議会委員 はい。

○池田委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにご質問等はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、今のご説明があった論点等に沿って、札幌の中学生にとってどの教科書がより望ましいかということについて、各委員からご意見をいただきたいと思います。

まず、論点に沿って、順を追ってご意見をいただきたいと思います。

まず、論点1の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習の活動の取扱い」について、皆さんからそれぞれにご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一応、論点ごとには考えているのですが、ご発言しづらければ、論点2その他も含めてご発言いただいても結構です。

○阿部委員 「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習の活動の取扱い」という

論点についてです。

私の意見としましては、「光村図書出版」が、三者の中でもすぐれていると感じております。

特に、前回の発言でも申し上げたのですが、ほかの本文のところは縦書きになっていますが、「学びのテーマ」というところだけが横書きとなっております、非常にメリハリがあります。ここで自ら考えたり、判断したりというところに導入という意味では非常にわかりやすいというところを感じているのが、一つあります。

もう一つは、「つなげよう」というところが、全ての「学びのテーマ」というところに入ってございまして、こちらは、どの科目ということではないかとは思いますが、日常生活へのつながりだったり、この授業の中で全て賅うというわけではなく、授業を受けた後に、例えば、自宅に帰ったときに、今日受けた授業の内容がここにつながっているなというふうに連携できる印象を非常に持ちました。

そういった意味でも、自分の考えを表現したりということにつながりやすい、まさに「つなげよう」というところにつながっているのかと思いましたので、私としては、「光村図書出版」が3者の中で優れていると感じております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

○石井委員 私は、意見が異なってしまうのですが、「東京書籍」が論点1に合っているのではないかと考えております。

「学び合う学習活動の取扱い」で、話し合い活動というところを私は重点的に考えていったときに、「東京書籍」は、初めに「話し合いの手引き」というものがあり、教材ごとに意見交換をしたり、グループで議論できる構成だったり、そういう話し合う工夫がされている印象を受けました。

実際に、今、学校の意見で、教員の負担を減らす配慮を随所にしてあるというものがあつたと思うのですが、こういった「話し合いの手引き」があることによって、全ての教員の方が指導を行うというところで示されているのがわかりやすいのではないかと考えてみました。

「東京書籍」の裏表紙の「保護者の皆様へ」というところに、「多面的・多角的に考えることを通して、人間の生き方について考えを深めることを目指して編集しました」とあるのですが、実際に3学年全ての教材を見ると、そういう話し合い活動をすごく大事にしている教材だということは伝わってきます。それから、心情の揺れなどをとても感じて、考えを深めることができる教材が充実して

いるのが「東京書籍」ではないかと思いました。

「光村図書出版」のほうも、教材を読んですごく考えが深められる印象を受けたのですが、文章量が問いも含めて少し多い印象を受けてしまいまして、教材を読んで、個人で考えを深めることはできるのですが、果たして、その一コマの時間で生徒同士で話し合いをする時間が設けられるのかというところが、少し疑問に感じるものもありました。

3年生だと、菊池寛の「恩讐の彼方に」や魯迅の小説などが少し省略して載せられているのですが、どうしても詩や物語があると、作者の思いや考えみたいなものがありまして、生徒がどうしても影響を受けてしまうような気がしたので、私は、話し合い活動を重点的に載せている「東京書籍」が適しているのではないかと考えています。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 私も論点1においては「東京書籍」が一番適しているのではないかと考えております。

まず、各教材の量は適正な分量ではないかと思います。

これは、実際に道德の授業を拝見させていただいて、生徒に考えてもらい、仲間あるいは教師と話し合いながら学び合っていくというところが重要な要素の一つではないかと思います。

それから、問い部分ですが、「東京書籍」の場合は、余り細かく踏み込んでいませんで、二つぐらいの問いを挙げるにとどめています。そこも自分で考える、あるいは話し合うという観点からすると、型にはまったやや押しつけがましいような記載があるものよりは、この程度にとどめて自由な考えや話し合いをする。また、教師においても、それぞれの考えに基づいてワークシート等を使いながら授業を展開していくという意味では、こちらのほうが論点1の趣旨によりかなっているのではないかと感じたところです。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私は、題材としている文章は3者とも優れていると感じました。それから、1教材について、3問程度の問いが各者に配置されておりますが、その内容には大きな違いがないと感じました。

そこで、この論点1の部分にかかわりまして、考え、議論させるための工夫の違いに注目し、3者の教科書を比較してみました。

そうしたところ、まず、「教育出版」については、「やってみよう」という項

目が1学年に一、二教材ずつ配置されているのですが、やや少ないのではないかと思います。部分的に記入欄をつくって書かせる工夫もされているのですが、これも分量としては少ない印象を受けました。

「東京書籍」につきましては、1学年につき6教材ほどについて詳しい記入型のワークがついておりまして、ここで議論できるようになっていると感じました。

それから、「光村図書出版」につきましては、先ほどもご紹介がありましたように、全教材に三つの問いに加えて、「見方を変えて」という発問がありますが、この「見方を変えて」の発問が議論を生むのではないかと思います。それから、特に私が注目したのは、その次の「つなげよう」のところですが、テーマの一般化、抽象化というものを促している部分なのではないかと思います。

これは、前回も指摘したといいますか、発言させていただいたことなのですが、「廣済堂あかつき」、前回で残念ながら候補には上らなかったわけですが、「廣済堂あかつき」のアプローチというのは、教材一つ一つを孤立したエピソードで終わらせない工夫ということだと思います。これは、一般化、抽象化して、今、何を学んでいるのかを明らかにしようとした点で非常に意義のある教材構成だったと思います。「光村図書出版」は、言ってみれば、それを「つなげよう」というところで実現しようとしていると私は見ました。

また、「光村図書出版」で特徴的だったのは、「学びの広場」で、小学校教材を再考させる部分がありまして、小学校で一旦聞いたことがある話、教材かもしれない、中学生のあなたが同じ教材で何を思うか、もう一度考えてみましょうというところが非常におもしろく思いました。自分が教員だったらぜひ取り上げてみたいところだと思いました。

そういうことで、各委員がご指摘のように、「東京書籍」の部分ももちろんワークに基づいた、あるいは最初の話の進め方、石井委員がご指摘されたように、「話し合いの手引き」というところから十分議論できるようにはなっているのですが、私は、この2者を比較して、かなり細かいところでちょっと気になったことがあります。

それは、先ほど、3者の「二通の手紙」をご紹介いただいたのですが、「東京書籍」は、付録であるというところは配慮しなければいけないと思うのですが、「東京書籍」の「二通の手紙」は正教材ではなくて、付録になっているのです。ただ、ここの内容の改編、白木みどりさんという作者の書かれた文章ですが、冒頭部分が大きく削られているところと、文章の重要な部分、「光村図書出版」と「教育出版」については原文のままなので、「光村図書出版」をご覧になっていたいただきたいのですが、「光村図書出版」の3年生の38ページと「東京書籍」の171ページを比較していただきますと、原文を採用している「光村図書出版」のほう

では、「元さんは停職処分となった。それにしても、俺はどうしても納得いかなかった」となっているのです。しかし、「東京書籍」のほうは、「元さんは停職処分を受けたのだった。そんなばかなことって俺はどうしても納得いかなかった」というふうに、「そんなばかなことって」と変えられているのです。

「それにしても」というのと「そんなばかなことって」というのは、かなり大きな変化だと私は読んでいます。「そんなばかなことって」というのは、ある意味、ある一定の考えをそこに持ってくる付録で短くしなければならなかったという事情はあるにせよ、結構改編が多く、その部分が気になりました。

「光村図書出版」の38ページの絵の一番左側ですが、「この作品は」というところで、「筆者の意向で表現とは原文ままとしました」という配慮が「光村図書出版」にはありまして、こういうことからすると、本当に話し合い、議論するという点については甲乙つけがたいのですが、私は「光村図書出版」を推したいという結論です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○池田委員 私は、論点1については、各者それぞれに工夫があって、むしろ、この教科書を授業の中でどう使っていくのかということのほうが要素としては大きいのだらうと思いました。

ですから、冒頭の導入の部分、発問の部分は、各者それぞれに違いはありますが、工夫されていて、甲乙つけがたいと思いました。

その中であって、私は、教科書はもちろん授業で使うものではあるのですが、恐らくそれぞれの生徒さんは、ご自分で時間があいたときに復習したり、予習したり、授業以外のときにも手にとって見たりするものなのかと思いました。そうしたときに、読み物として充実しているのは「光村図書出版」の教科書が充実しているように思いました。

そういった意味で、授業の中で自分で考え、話し合うということのほか、授業外でずっと読み応えのあるものを自分なりにかみ砕いて読んでみる。道徳は読み物ではなくて、考え続けることであるという大きなテーマはあるにしても、手にとって自分で見つめるときに、読んでみるときに興味深い内容ではないかと感じています。

読み物として「光村図書出版」が充実しているのかということで、それによって自ら自分一人でいろいろと考えてみたり、かみしめてみたりする時間が生まれるのではないかと思いました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかにまだご意見があろうかと思いますが、次の論点2に移りたいと思います。

「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」ですが、この点について、教科用図書についてのそれぞれのご意見をいただきたいと思います。

○池田委員 私は、この点に関しては、「教育出版」が3学年全てにわたって、医療倫理、生命倫理についてかなり突っ込んだ内容ということが言えると思います。そういった臓器移植などをテーマにすることを取り上げてくださったことを非常にありがたいと思っております。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○石井委員 論点2の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」から少しずれているかもしれないのですが、私は、「東京書籍」に子どもの権利条約が載っている点でかなり好感を持ちました。

やはり、子どものときに、こういう子どもの権利があるということ載せている教科書が「東京書籍」しか見当たらなかったのも、そこは、すごくよいと思いました。

生命から離れてしまうのですが、「東京書籍」は、1・2・3年生全ての教科書にキャリア教育に関する教材があるところがかなり好感を持っています。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 この点につきましては、私は、各教科書それぞれにカテゴリでまとめたりする工夫がありまして、多少の特色の違いはあるのですが、それぞれに必要なテーマに関する教材は盛り込まれているだろうと思いますので、この点での違いといいますか、差はないと感じました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私も、同様ですが、特に「東京書籍」と「光村図書出版」につきましては、いじめに関する教材を一つのまとまりとしています。その点では、先生方にとっては使いやすいのではないかと考えております。

ですから、「東京書籍」か「光村図書出版」かというところで、この点で大きな違いは見出せておりません。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○阿部委員 私は、「東京書籍」と「光村図書出版」には特徴があると思っています。

「東京書籍」のほうでは、非常にわかりやすい題材を用意していただいている印象を持ちましたし、「光村図書出版」は、コラムとして載せていただいている点が、ほかの教材とのメリハリが非常についていて、わかりやすく表現していただいている印象を持ちました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、最後に論点ということではないのですが、挿絵とか写真の工夫、それから、文章の読みやすさ等で、この教科書の特徴という点でご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 前回申し上げたことと同じなのですが、やはり教科書として手にとりやすいこと、文字の見やすさ、読みやすさというようなことを考えますと、私は「光村図書出版」が一つぬきんでているのではないかと思っております。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○阿部委員 私も、佐藤委員と同じ意見です。

「光村図書出版」がやはり教材と「学びのテーマ」を縦書きと横書きにしているという意味では、ほかの教科書と比べても非常にわかりやすい構成になっていると感じております。

「東京書籍」のほうも、よい意見として、ほかの委員からもいろいろと出てきているのですが、少し気になっているところは、せっかく「考えみよう」というところが、そのページによってばらつきがあると感じています。

例えば、3年生の27ページでは、「考えてみよう」というところが三つ用意されていて、その横に空白がありまして、書き込みができるようにはなっているのですが、それが33ページになると一枠だけですが急に書き込める枠が出てきていたりしています。また、57ページになると、空白が何もなくて、何となく構成上、この「考えてみよう」というところが、それぞれのページ構成によって変更



されているのかという印象を非常に受けております。お子さんたちはページによって迷ったりしないかということを考えますと、「光村図書出版」は、全てに統一感があるという印象を受けております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 私は、全体的な評価として「東京書籍」がよいのではないかと思います。問いの部分といいますか、まとめの部分で、どこまで決まったパターンできめ細かく設定するかというところで、そこは、プラスの面もマイナスの面もありまして、話し合い、自ら考えるというところを重視するというのは、その教材ごとに多少の取り扱いの違いがあるというところも一つの特色というふう

に受けとめています。  
もう一点、違う観点から、札幌らしい特色のある教科書ということで見ますと、北海道に関する教材が3学年にわたって満遍なく、内容的にも適切な形で取り上げられていると思います。

その辺も踏まえて、冒頭で言いましたような印象で考えているところです。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 私は、3者ともそれぞれに特徴がありまして、仮にどの教科書が選ばれたとしても、授業の中で使われていく上では先生たちは十分使っていけるのだろうという印象を持っています。

ただし、その中で、やはり読み応えといいますか、教科書として、先ほども申しましたけれども、自分の手にとってじっくり読んでみると、もちろん授業の中でみんなで話し合うということが前提ですが、そういった読み物としてという観点から、「光村図書出版」の教科書を推したいと思います。

紙の質ですとか、挿絵なども含めて、この教科書であれば、札幌市の中学生の皆さんが一人一人、手にとって見ていただいてよろしいのではないかと感じました。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○石井委員 デザインだったり、読みやすさの点では、各者はユニバーサルデザインを取り入れていて、生徒にとっても、先生にとっても読みやすく工夫されているのであろうという印象を受けました。

でも、差というと、私は「東京書籍」がカラフルで、今どきの子どもたちが手

にとって読みやすいのかと思いますし、導入部分で漫画が載っていて、学校意見でも生徒の興味を引きやすい工夫があると思います。

中学生なので、教科書をほかの教科と間違えるということはないと思うのですが、「東京書籍」のほうは少しサイズが大きくて、特別な教科ということで、特別感もあると思います。

ただ、読み応えという部分では、やはり「光村図書出版」が一番あるのかと思うのですが、もし、読むのが苦手な生徒がいたときに、視覚に訴える工夫がある「東京書籍」のこの道徳の教科書は、特別だからこそ、そういった見やすい写真、画像で見やすいというものがあつたほうが、ほかの教科とは違い、生徒がほっとするような時間になると私は考えています。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

一部、全体を通してというお話もありましたが、ここで、改めて札幌の中学生にとってどの教科書がより望ましいかということ、それぞれの委員の皆様から最終的なご意見をいただきたいと思います。

今のところ、それぞれのご意見を伺ってはいるのですが、改めてということをお願いいたします。

○池田委員 石井委員のお話を聞いていて、本当になるほどと思いました。

立場として、こんなことを言うと適切かどうかはわかりませんが、好みというところもあるのかもしれない。私は、話が出ていた「光村図書出版」と「東京書籍」とどちらになっても札幌市の教科書としてふさわしいと思いますけれども、先ほど言いましたように、やや自分の好みもということも踏まえて、「光村図書出版」の教科書を推したいと思っています。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 今の石井委員の子どもにとって、「東京書籍」のほうがカラフルで手にとりやすいというご発言は、かなりぐっと納得させられてしまうわけですが、選ぶのは私ということで、例えば、この両方の教科書を自分の子どもにどちらを与えたいかという観点からすると、私も「光村図書出版」を渡して、授業の外でもじっくり読んでほしいと思います。

また、先ほど申し上げたように、「学びのテーマ」が各教材に必ずついているというところは、使う先生のほうも便利で、安定した教科書と言えるのではないかという観点から、私は「光村図書出版」を挙げさせていただきたいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 読む本としては、授業以外のところでじっくりと目を通して考えるというところより、ここで考えるべきは、授業の中でどれだけ教科書がきちんと消化されて、子どもたちの身になるのかというところだと思います。

そういった意味からすれば、先ほどから申し上げてきた理由で、私は「東京書籍」のほうが適しているだろうと思っています。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○石井委員 私は、先ほどから「東京書籍」ばかりですが、結論から言うと、やはり「東京書籍」です。大人として読み物を読むという感覚で見たときは、「光村図書出版」を子どもたちに読ませたいという気持ちもあるのですが、子どもの立場で、「特別の教科 道徳」という授業を受けることを考えたときに、やはりわかりやすさがあります。私は、道徳の時間は、考え議論する道徳というところを大事にしてもらいたいと思うので、話し合いの工夫がされている「東京書籍」が適しているのではないかと思います。

実際に、子どもたちが道徳観だったり倫理観が問われる場面は、やはり正解が一つに決まらないときで、自分の考えをもって他者にそれを伝えなければいけないときなので、そういった心が揺れる体験だったり、ほかの人と考えの違う他者と話し合い活動ができる「東京書籍」が適しているのではないかと思います。

今の子どもたちは、保護者の立場から見ると、SNSだったり、インターネットで自分の考えを発信することには慣れているのですが、顔を合わせて自分の口から意見を言うということに慣れていない子どももいるように見受けられるので、そういった現実の中で生徒同士で意見を交わす時間を道徳の時間にしっかり持ってもらいたいと思っています。

学校側の意見からも授業で活用したくなる工夫があるような気がしたので、私は「東京書籍」の教科書が適していると考えています。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○阿部委員 私は、最初からお話しさせていただいている意見と変わりません。

やはり、最初の論点1の部分で、「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」というところに関しましては、「学びのテーマ」というところに全てが集約されているということを非常に感じます。

先ほどからの繰り返しになるのですが、この道徳の時間だけではなくて、お家に帰ったときも、お家の方と「つなげよう」のところをテーマに、少し脳裏に残っていて、お父さんやお母さんとお話するような機会も何となく私なりに想像できる場所があります。

読み物という観点だけではなくて、自分の考えを表現したり、周りの友人たちと学び合ったり、話しあったりする教材という観点においては、やはり「光村図書出版」が優れていると感じます。

また、全体的な構成や編集の仕方についても、非常にスムーズといたしますか、行ったり来たりしなくてよいといたしますか、一つ学ぶと次の道徳の教科書のときも同じ感覚でこの教科書に入っていけるという構成の仕方がほかの教科書と比較するとすばらしいと感じております。

そのようなことから、最初から一貫して、やはり「光村図書出版」が優れていると思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

委員の皆さんからいろいろとご意見が出ておりますが、本当に読み込んでご意見をいただいていると私も思います。

ただ、今、「東京書籍」と「光村図書出版」ということで意見が分かれている状況です。

例えば、「光村図書出版」のほうは、読み物としてもという部分でのお話もありましたが、道尻委員のほうからは、やはり授業で使って使いやすい教材ということも考えるべきだというご意見をいただきました。また、石井委員のほうからは、その学び、話し合いの工夫が「東京書籍」のほうがよくなされているのではないかというお話もありました。

その辺で、「光村図書出版」がどうなのかということも含めて、もう少し議論を深めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

皆さんのご意見を改めてお聞きしたいと思います。

○阿部委員 例えばですが、議論を深めていくという点におきましては、私の感想になりますが、「考えてみよう」というセクションが非常にコンパクトにおさめられているのはよいと思うのですが、これをどのように別の教科書だったり生活に置きかえるのかということを考えると、イメージがあまり湧かないという印象をどうしても持ってしまいます。

○長谷川教育長 「東京書籍」のほうですか。

○阿部委員 はい。「東京書籍」のほうがその場限りで終わってしまう印象を受けます。道徳の授業のみで考えてみようと。

それは、授業としてはもちろんよいと思うのですが、「光村図書出版」の場合は、「つなげよう」というところがあるので、次につながったりとか、「私の気づき」というところがあるので、先ほどからの繰り返しになるのですが、授業が終わった後も脳裏に残っていて、次の教科のときにも考えたりという意味では、単なる読み物という評価だけではなく、議論の深まりというものを私なりに想像できます。

○長谷川教育長 どちらの教科書も非常によくできているということを前提にしているお話です。

○池田委員 私も、甲乙つけがたしということが前提ではあるのですが、先ほど、佐藤委員からご指摘がありました「二通の手紙」ですが、付録ということで、長さ的に少し調整しなければならなかったかもしれないということを配慮してもということですが、そういうことに「東京書籍」の特徴が確かに象徴されているという気もするのです。

そういう意味で、もしかしたら読みやすく、割とコンパクトにまとめてというような方向にあります。確かに色づかいもきれいですし、さらに、構成のことになるのですが、心情円というものがついていて、あるいは自分で書き込むところもたくさんありますし、そういう意味で使いやすいというのが「東京書籍」の特徴なのかと思います。

一方で、「光村図書出版」のほうは、どちらかというところ、素材そのものよさといったらよいのでしょうか。素材をそのまま出して、比較的充実した教材として出して、それに対していろいろ解釈しています。

そういう意味で、言葉に語弊があるかもしれませんが、「光村図書出版」のほうが大人数っぽい感じで、「東京書籍」は、これも誤解を招いたり、語弊のある言葉かもしれませんが、あえて言うと、やや親切で、子どもっぽいというところ、何回も言いますとおりの語弊がありますが、そういう色合いの違いがあるという気がします。そういうことを踏まえた上で、どちらでも現場では使っていただけるのだろうとは思っています。

どちらかを選びなさいと言われれば、私は「光村図書出版」を選びます。

○石井委員 先ほどから「東京書籍」のことばかり言っているのですけれども、私は、どちらも教科書としてすばらしいと思っています。

「光村図書出版」は、予習もそうですし、復習するときにも、やはりこの「学

びのテーマ」だったり「つなげよう」という部分を書いてあるので、家に帰って一人で開いたときに、学びを振り返る、自分の考えを深めるという点では、「光村図書出版」のほうが優れていると私は考えています。

やはり「二通の手紙」も「東京書籍」が省略してある点では、私も少し気になっている部分ではあります。

○長谷川教育長 道尻委員はいかがですか。

○道尻委員 私も、自分の意見は述べたとおりですが、特にそれに固執するものではありませんので、「光村図書出版」も十分甲乙つけがたいものと思いますので、そちらのほうでまとめていただいてもよろしいかと思えます。

○佐藤委員 せっかくそういう方向にあるのですが、私は、やはり石井委員や道尻委員のご意見は非常に説得がありまして、今はやはり札幌市の中学生が選ぶとすればという観点から考えると、やはり先ほど、ご意見がありましたように、「東京書籍」のほうは、本当に標準的なレベルにある使いやすい教科書だと思います。

「光村図書出版」のほうは、もう1段、もしかすると発問が難しいかもしれないと思い始めました。特に「見方を変えて」の部分の発問は、我々もやや考えせられるような発問で、これが例えば、授業内で咀嚼そしやくできるかどうかということも、なかなか考える余地はあると思っております。

そのようなことで、私もどちらでもよいのではないかと思います。

札幌市の子どもたちにとってどちらが適切な内容なのかということで、発問のレベルなどを考えたときにどうなのかというふうになりました。

○池田委員 確かに、少し自由に発言してしまうのですが、道徳がやはり新しい教科書で、確かに使う先生たちは、それほどこの道徳というものに専門性が高い先生たちではなくて、やや試行錯誤する先生もいらっしゃるかもしれませんし、初めて使っていく教科書で、先生たちにとっても新しいことなのだという観点は大事ななという気はしてきました。

そう考えると、確かに、ガイドと申しますか、そういうものが豊富なことは、確かに「東京書籍」なのかという気はします。

ですから、教科書そのもののつくりということと、先ほど、ほかの委員の皆様からもご指摘がありましたように、授業の中で初めての教科として使っていく先生たちに使いやすいのはどちらなのかということを見ると、そういう観点を入れ

ると、確かに「東京書籍」のほうが、授業ではやや使いやすいようにできているのかという気はします。

「光村図書出版」のほうは、割と解釈の余地が多いといえますか、素材としてこれをいろいろな形で応用していくという感じなのかという気はするのですが、いかがでしょうか。

○阿部委員 今日、二つの大きな観点があったと思いますが、一つは「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」ということと、二つ目は、「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」ということであつたと思います。

そういう意味では、今、議論が、先生たちが使いやすいか、使いにくいかという議論に置きかわってしまっているように思います。

二つの観点からしますと、やはりもう一度原点に戻ると、やはり「光村図書出版」の教科書のほうが二つの観点に沿っているのかというところを改めて感じます。

それから、「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」という意味では、自分自身で考えなければいけないということと、ほかの友人や仲間の考えを聞きながら、自分はどう思うかということも考えていかななくてはいけないと思います。

それで、先生たちの使い勝手がよいかどうかという観点ももちろん必要だとは思いますが、それは、先生側の意見を尊重することになってしまいかねませんし、この二つの観点から、やはりもう一度議論を深めていただくということで、皆さんにお考えいただきたいというふうに思います。

○長谷川教育長 今、阿部委員から観点についてのご意見がありました。

確かに先生のお立場ということもありますが、先ほど石井委員から、子どもたちの目線ということも当然必要だということでした。

今、阿部委員のご意見を受けて、改めていかがでしょうか。

佐藤委員はいかがですか。

○佐藤委員 阿部委員の意見も説得があります。

もし論点に立ち戻るとすれば、私は「光村図書出版」のほうだと思いますが、子どもが手にしたときにどちらを喜ぶのかというと「東京書籍」かとも思います。私は迷いに迷っております。

私は、当初の考えを少し変更しまして、やはり少し「光村図書出版」のほうの発問がやや難しいものもあるのではないかと改めてまいりました。何度も見比べ

たはずですが、石井委員のご意見を聞くと、やはり「東京書籍」の発問はわかりやすいです。

こういう点から、子どもの側から考えれば「東京書籍」かと思います。

○石井委員 私は、やはり札幌市の子どもたち全員がこの教科書で学ぶと考えたときに、読みやすさを大事にしたいと思います。

もちろん、「光村図書出版」も子どもたちで話し合う、議論をする時間が設けられると思うのですが、やはり特別な教科ということで、わかりやすさと話し合いのしやすさを大事にしたいと考えております。

○道尻委員 「光村図書出版」のほうの「学びのテーマ」の部分は、全ての教材についてかなりきちんと書かれていて、よく考えられている点がある面もあると思うのですが、これが1年当たり35の教材に同じような形であって、それが3年間ということ、言葉が適切かどうかはわかりませんが、ワンパターンのように学び方が示されているところがあります。そこのところも長い間、3年間にわたって授業を受ける子どもたちの立場からすると、ややしんどいといえますか、工夫といえますか、いろいろとバラエティーに富んだような形で展開されていったほうが授業への興味やいろいろな話し合いを展開させるという意味でも、もう少しやりやすさがあるのではないかと感じました。

そこが重過ぎるといえますか、あまりにもきっちり固め過ぎているところがあるのではないかと感じます。

○佐藤委員 先ほど、先生の側のご意見がありましたが、やはり先生が使いやすい教材ということ、考慮に入れるということも大事だと思うのです。

そこで、指導主事の先生からそれぞれの使い方の詳細というとな変ですが、例えば、「光村図書出版」だったらこういうふうに使えとか、「東京書籍」であればこういうふうに使えというお話をいただけませんか。

○長谷川教育長 客観的にということによろしいですか。

○佐藤委員 客観的にです。

○教科用図書選定審議会委員 問いについては、前回の会議でも委員長のほうからもご説明しましたが、やはり子どもたちの実態に応じて、問いを追加したり、出ている問いを省略したりしながら活用することがあるので、それぞれの違いがあっても、実態としては活用できると思います。



「光村図書出版」のほうは、細かく段階的に発問があるので、それに沿ってやっていくという意味では、やりやすいのかと思う反面、「東京書籍」のほうであれば、先生方が発問に少し広がりを持たせて扱えるので、そのときの子どもたちの課題に対して話を膨らませていきやすいと思います。

ですから、それぞれの活用の仕方というのは、どちらも有効に使えるものと思っております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○池田委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 今、指導主事からお話がありましたように、選定された教科書に応じて、教育委員会としてもガイドライン的なものは改めて作成して、各学校のほうにお知らせするような形になろうかと思います。

今、当然委員の方々が言われた先生が使いやすいということも大事ですが、まずは、子どもたちのためにということで考えていただければと思います。

大体意見が出たのではないかと思います、ほかにありますか。

○阿部委員 先ほどの池田委員のご発言の中で、適切かどうかということ前置きして、「東京書籍」のほうは子どもっぽいというお話がありましたけれども、中学生ということを考えますと、1年生のときの教科書などを見ると、小学生っぽい感じのイラストのタッチだったり、少し子どもっぽさ、例えば、1年生の25ページや29ページ、それから、41ページもそうですが、イラストなどを見ますとやや小学生っぽいと思いました。

そういう観点ではないところが、観点は十分に機能しているような感じがするし、そういうところでしかないかという感じがします。

中学生らしさという構成力を考えますと、やはり「光村図書出版」が優れているという印象を持ちます。

また、子どもたちの目線とすると、どちらも子どもの目線に立ったものを教材としてご用意いただいていると思います。「学びのテーマ」のところの議論の深まりということを考えると、これを授業の中で全て使うということではないと思います。

先ほど、石井委員がおっしゃっていましたが、一人で家に帰って、ここをちょっと読んだときに、そうだったな、そうだったなというように復習としても使えることを考えますと、やはり「光村図書出版」のほうの方が優れているというふうに

私は感じます。

○佐藤委員 阿部委員がおっしゃるとおり、我々の年代がひっかかるのが、こういう漫画ですとか、確かに、非常に子どもっぽいイラストですとか、そこら辺が我々にとってはひっかかる場所なのです。

いわゆる教科書だったら、こちらの「光村図書出版」のほうが落ちついているという感覚ですが、子どもたちにとったらどうなのかと思います。

○石井委員 私はあまり抵抗がありません。漫画だったり、写真に関しては抵抗なく読みました。

論点からはちょっとずれているのですが、私は、教材の中で子どもの権利条約が入っている点と、北海道に関する教材も「東京書籍」のほうが多くあったので、そういうところで評価したいと思っております。

ただ、やはり一人になって読んだときに、深められるのは、「光村図書出版」のほうかだと思います。

○長谷川教育長 多数決にはしたくないと思っております。

やはり皆さんがご納得の上で、一つに決めていきたいと思っております。

○池田委員 私も「光村図書出版」の教科書については、最初のほうで申し上げたとおり、授業に使うという点においては、例えば、「東京書籍」であっても、「光村図書出版」であっても、先生たちは教科書のままやるわけではないですし、いろいろな問いも先生たちなりにアレンジして使うということがわかりました。

そうだとすると、中学生の子どもさんたちが教科書として手にとったときにどうかということをおもひまして、私だったら「光村図書出版」の教科書を手にとって見てもらいたいと思っていたのですが、こうやって改めて何回か見比べてみますと、「東京書籍」の明るさといいますか、これも誇張した言い方になりますが、華やかさといいますか、よくも悪くもという気がします。今の中学生の皆さんの立場に立ってみると、もしかするとこれがアピールになって、むしろ、開く回数が増える、あるいは、授業中にも興味を持っていける、それが学び合ったり考えたりするということにつながっていくという気がしてきました。

ですから、特に「光村図書出版」に強くこだわるといよりは、「東京書籍」でもよろしいのかという言い方も変ですが、そのように感じます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私も同意見です。池田委員のご意見に賛成します。

○阿部委員 私としましては、「光村図書出版」の教科書が札幌市の子どもたちには非常に合っていて、もちろん「学びのテーマ」というところが非常によいなという評価に変わりはないのですが、皆さんのご意見を伺いながら、最終的には「東京書籍」になったとしても、それが子どもたちにふさわしくないとは思っておりませんし、議論が十分に深まる内容での構成にはなっていると思います。そういった意向で、「東京書籍」が最終的に選ばれたとしても、特に大きな疑問を持つということはありません。委員の皆さんのご意見を尊重しながら、最終的な結論に至れたらよいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 かなり長い時間のご議論の中で、「東京書籍」と「光村図書出版」は甲乙つけがたいということがありましたが、議論の結果、「特別の教科 道徳」につきましては、「東京書籍」を選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、「特別の教科 道徳」については、「東京書籍」を選定することといたします。

それでは、次の議題は、高等学校及び中等教育学校の後期課程用教科用図書について審議をいたしたいと思いますが、審議に入ります前に10分ほどの休憩を入れたいと思います。

再開は3時としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[ 休 憩 ]

○長谷川教育長 それでは協議を再開いたします。

次に、高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書について審議をいたします。

その前に、私から部会長に確認させていただきます。

三親等以内の親族に教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと及び特定の組織や団体あるいは会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はないということによろしいでしょうか。

○高等学校部会長 はい。

○長谷川教育長 それでは、高等学校部会の部会長から調査研究報告（答申）の説明をお願いいたします。

○高等学校部会長 私から、高等学校部会及び中等教育学校後期課程部会の答申につきましてご説明いたします。

なお、部会名ですが、「高等学校部会」と省略して説明させていただきます。

高等学校部会におきましては、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科書について、各教科に小委員会を設け、調査研究の基本方針に基づき、学校の実態、全日制・定時制の課程や学科の特色、生徒の特性などを十分考慮して、学校ごとに調査研究を行い、この度の報告書（答申）といたしました。

なお、山の手養護学校高等部につきましても、高等学校に準じた教育課程を編成していることから、高等学校と同様に調査研究を行っております。

高等学校では、義務教育である小学校や中学校が全ての学校で同一の教科書を使用するのとは異なり、各学校に設置された教科書選定委員会において、その学校に適した全ての教科・科目の教科書を学校ごとに選定しております。

その結果を各学校がまとめた「平成31年度使用希望教科用図書一覧表」を基礎資料として、基本方針に示された調査研究の観点をも踏まえながら、学校教育目標、教育課程、各教科の指導方針・学習指導上の重点項目との整合性、生徒の能力・適性への適合などについて、教科書編修趣意書及び教科書見本等を参考に調査研究を進めてまいりました。

高等学校部会の「答申」をご覧ください。表紙の次にあります高校1ページの右下の計の欄をご覧くださいいただけますでしょうか。

資料にはありませんが、「高等学校用教科書目録（平成31年度使用）」には831点が掲載されております。

このたび、本市の高等学校、中等教育学校後期課程及び山の手養護学校高等部において選定した点数の合計は、430点となっておりますが、この目録の中から428点が選定されております。

加えて、大通高校におきましては、海外帰国生徒等枠などで入学した生徒が日本語を学ぶために、学校が独自で設定している学校設定教科「表現技術」におい

て開設する学校設定科目「日本語」で使用できる教科書がこの目録にないことから、学校教育法附則第9条の規定による教科書2点が選定されております。

答申をもう1ページおめくりいただきました高校2ページにも資料がありますが、学校別の新規選定数及び継続選定数の内訳を示しております。

新規選定の点数には、昨年度まで発行されていた教科書が検定年度を迎えたことにより、内容がほぼ昨年同様のまま、新訂版や改訂版などとなり、書名及び番号が変更となっているものも含んでおります。このページは、その状況をまとめたものであり、表の一番下の段に集計結果を記載しております。

このたび選定いたしました教科書430点のうち、昨年度、本市が採択し、今年度の平成30年度に使用している教科書のうち、先の説明のとおり、検定年度を迎えたことにより、新訂版及び改訂版となったものを除く新規選定点数、つまり、今年度使用している教科書とは、掲載内容が大きく異なる教科書の選定点数は、②に示した「新規(H30採択本と異なる出版社)」、これは下から4行目ですが、97点と③に示した「新規(H30と同一出版社)」、これは下から3行目ですが、3点のそれぞれを合わせた100点となっております。

ちなみに、今年度、新しく検定の対象となる教科書は、主に高学年で使用する科目が対象となっていることから、過去2年間と比べて新規点数が大幅に少ない状況となっております。

また、各学校において選定候補となっている教科書の新規選定や継続年数については、答申の各教科書の「新規・継続の別」の欄に記載されております。

例えば、高校4ページに旭丘高校の国語の教科書一覧がありますが、「国語総合」の「新規・継続の別」の欄には「継3」と記載されております。この教科書は、平成31年度使用の教科書として選定候補とされており、今回の採択を経て継続3年目となることを示しております。

次に、調査研究の観点については、札幌市の地域性及び教育方針を踏まえ、各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等への適合という視点を重視することとなっております。

ただし、高等学校では、生徒や学校の実態が学校ごとに異なり、高等学校学習指導要領の示すところも幅があることから、生徒の実態等に基づき、学校ごとに編成される教育課程において開設される科目や、その週当たりの学習時間、これは、高等学校では単位数として示されますが、それらが異なることを踏まえ、学校、全日制・定時制の課程、学科やコースにおけるそれぞれの教育課程の関連において、適切な教科書となっているかを調査研究してまいりました。

また、高等学校では入学者選抜が行われるなど、学校ごとに生徒の実態も異なることから、各学校において、生徒の能力・適性等への適合についても、十分配慮した教科書となっているか、あわせて調査研究しております。

それでは、答申について具体的な例を用いてご説明申し上げます。

ここでは、市立高等学校の全ての生徒が履修している、教科「国語」の中の「国語総合」という科目を例にご説明いたします。

「国語総合」は、学習指導要領により定められた必履修科目であり、現代文、古文及び漢文の全てを学ぶとともに、話すこと、聞くこと、書くこと及び読むことに重点を置いた課程・学科に関わらず、全ての高校生が学習する科目となっております。

本市においても、高等学校第1学年及び中等教育学校4年次に学習指導要領に定められている標準単位4単位、つまり週4時間の授業を教育課程に位置づけております。

それでは、スクリーンをご覧ください。

平成31年度使用の高等学校教科書目録に登載されている「国語総合」の発行者は9社、発行数は33点となっており、その中から、各高等学校が選定の候補としたものは合計10点、そのうち3点を複数の学校が選定しております。

ご覧いただいているとおり、「国語総合」の教科書は、さまざまな種類のものがあります。具体的な違いについて申しますと、現代文編と古典編に分冊されたもの、現代文編と古典編を分冊せず、1冊にまとめられたものを、それぞれ各出版社が生徒の学力や特性などに合わせて複数発行しております。

現代文編と古典編が1冊になっているものは、各分野を関連づけた学習がしやすく、さらに教材も多くの方々に聞き覚えのある作品に絞り込まれ、基礎・基本を重視した構成とされていることから、国語を苦手とする生徒でも興味をもって学習に取り組みやすいものとなっております。

また、分冊されたものは全体的に分量も多く、同じ作品であっても、その背景を意識させる教材や付録などが充実しており、生徒がより広く、深く主体的に探究的な学びを効果的に進めるための教材が豊富に掲載されている特徴があります。

現在、ご覧いただいている分冊されていないタイプの教科書は、大通高校、平岸高校及び啓北商業高校の3校において選定候補となっているものです。

ここで、大通高校にて選定候補となっている教科書についてご説明申し上げます。

スクリーンで教科書の目次をご覧ください。

現代文編で10項目、古文・漢文をあわせて8項目の構成となっており、現代文に重点が置かれていることがわかります。現在、現代文編の目次を映し出しておりますが、設定されている10項目の単元のうち、8番目の単元となる「働くということ」の中の「鍋洗いの日々」及び「手技に学ぶ」では、実際の職業を題材として働く人の思いに触れることにより、定時制高校の生徒が自分ごととして将

来について考えながら、読んだり、聞く、話すなどの言語活動を行うことができます。

最終ページに準備された「ブックガイド」では、働く人の苦勞、やりがい及び仕事への思いに触れ、考えを深めることができるよう、写真を用いて関連した書籍が詳しく紹介されております。

また、古文編においても、古文の学習の導入として、冒頭に有名な7作品の、多くの人々になじみのある部分のみを抜粋した文章を載せ、生徒が苦手意識もたずに、音読を通して古文に親しむことができるよう工夫されております。

続いて、もう1冊の分冊されていないタイプの教科書を映し出してありますが、こちらは、平岸高校及び啓北商業高校で選定候補となっている教科書です。

こちらは、現代文編で9項目、古文編7項目、漢文編5項目の構成となっており、大通高校のものと比べ、古典の分量を多く取り扱ったものとなっております。

先ほどご紹介した大通高校のものでは、評論を2単元としているのに比べ、こちらの教科書では、現代文編の九つの単元のうち、四つの単元が評論であり、論理的文章をじっくりと読むことに重点が置かれているという特徴があります。

また、古典編については、古文の導入となる「児のそら寝」の単元において、本文の左側に部分的に現代語訳を付してあり、古文になじみのない生徒であっても、一定程度内容を理解しながら音読できるよう工夫が施されていると言えます。

一方、次にご覧いただく教科書は、分冊されているタイプとなります。

こちらは、清田高校、新川高校及び開成中等教育学校の3校において選定候補となっているものです。

先ほどの二つの教科書とは異なり、2冊あわせると全体的な分量も多く、生徒は、現代文・古典ともに広く、深く学ぶことができるよう構成されております。

具体的に申しますと、現代文編に言語活動編という教材を用意しております。その中で最初に学習する「スピーチする」においては、話す内容を整理し、準備するための材料メモ・構成メモの作り方が紹介され、気づいた点や話し合うためのチェックシートの実例などが示されており、生徒が具体的な方法をイメージしながら、主体的に考えを深め、他者との意見交換や発表する手だてなどを学ぶことができます。

次は、同じく分冊されているタイプの異なる教科書を映し出しております。

こちらは、旭丘高校で選定候補となっているものです。先ほどの教科書でご紹介した言語活動編と同様に「表現の窓」という教材が用意されておりますが、先ほどのものよりも、一目でイメージできるメモの例などがあえて少なく抑えられ、記載された文章の内容から、生徒が自ら考えて活動することを促す構成とさ

れております。

また、古典編においては、評論の単元に、江戸時代の国学者である本居宣長の評論である「玉勝間」や室町時代の能楽書である「風姿花伝」など、入門期の国語総合ではあまり取り扱われない作品や、漢文でも古体詩のような長い詩が採録されており、より学びを深めたい生徒にふさわしいものとなっております。

これらの教科書以外にも、藻岩高校及び山の手養護学校においては、発行者は異なりますが、詳細で丁寧な説明のなされた分冊の教科書を選定するなどの状況となっております。

以上、各学校の「国語総合」の選定候補となった教科書を例にご説明させていただきましたが、他の教科・科目においても同様に、学校の実態や対象となる学習者の状況、さらに生徒の進路希望等を踏まえ、それぞれ異なる教科書が選定候補となっております。

答申の高校4ページをご覧ください。

旭丘高校を例にご説明いたしますが、各学校では、資料に記載されておりますとおり、学校教育目標、重点目標及び教育課程の編成の方針に基づき、各教科における学習指導上の重点事項を定めております。

これらを踏まえ、各教科・科目の教科書の選定において、全日制課程普通科では、生徒の能力や進路希望に応じて基礎・基本の定着に加え、高度な内容を含んだものを、全日制課程未来商学科におきましては、基礎・基本の定着を目指し、生徒の興味・関心を喚起するものを選定候補としております。

また、定時制課程の大通高校及び山の手養護学校高等部におきましては、生徒が興味・関心をもって学習ができるとともに、基礎・基本の定着が図れるよう十分配慮されたものとなっております。

以上のことから、いずれも各学校の学科、課程及び生徒の能力・適性、進路希望等に即した適切なものと判断し、調査研究報告書（答申）にまとめました。

以上で、高等学校部会の調査研究報告書（答申）の説明を終えさせていただきます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありましたように、学校ごとにそれぞれの教育課程に応じた選定の候補が挙げられております。

各委員から、ご質問やご意見などがありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○池田委員 丁寧にご説明いただいてありがたいと思ったのですが、例えば、美術や音楽などの教科書もレベルは各出版社で設定されているのでしょうか。



もしそうだとすると、例えば、デザインアートコースがある平岸高校などでは、美術の教科書に少し高度なものを使うとか、今ご説明いただいた、いわゆる一般の教科以外の美術や音楽あるいは保健もそうかもしれませんが、そういった教科の選定について少し教えていただければと思います。

**○教科用図書選定審議会委員** 芸術教科におきましても、各出版社から、基本的には国語と同じように、さまざまな種類のものが発行されておりまして、それぞれの学校の教育課程に応じて、その生徒にふさわしいものを各校が選定しております。

レベルが高いとか低いということよりも、表現の違いや、ここに実際のものがありますが、出版社によって、構成や扱っている題材が異なりますので、各校の生徒の実態に応じて適切に選んでいる状況です。

平岸高校につきましては、普通コースとデザインアートコースとがありますが、基本的に使っている教科書は同じものでありまして、それらを選定候補として挙げております。そこに差異はつけておりませんが、授業の内容等の部分については、やはりデザインアートですので、デザインアートの授業でしかやらないような特殊なものが存在するかと思います。

教科書で授業をするというよりは、教科書を用いて、授業内容を工夫してやっているかと考えております。

**○池田委員** ありがとうございます。

**○阿部委員** 先ほど、ご説明いただいたかもしれませんが、今回、新規の教科書が全部で100冊ということですのでけれども、この割合は、例年に比べるといかがでしょうか。

**○教科用図書選定審議会委員** 去年は、新規が209あったのですが、実際的に、いわゆる本当の「新規」と呼ばれるものが138点ということでありました。

先ほどご説明させていただいたのですが、今年度は、主に高学年の検定を迎えたということで、主に高校3年生で、例えば、「数学Ⅲ」とか「英語コミュニケーションⅢ」などです。今回は、必修科目ではない部分の変更が主であったものですから、例年と比べるとかなり少ない状況です。

これが2年前ですと、1年生などがメインということで主に変更されておりましたので、そういうときは割と多いのですが、今回は3年生が主ということで、新規が少ないという状況になっております。

○阿部委員 わかりました。

○石井委員 科目、情報についてお聞きしたいのですが、情報となると最新の内容が盛り込まれているものがよいと感じるのですが、継続2年、3年のところが多く見受けられます。教科書に関しては、毎年見直しをされているということでしょうか。

○教科用図書選定審議会委員 これにつきましても、継続だから内容が古いとか、物がよろしくないということではなくて、各学校の生徒の実態等に応じて、その学校がふさわしいと思ったものを教科部会とか教科書選定委員会の中で慎重に議論しながら選んでおりますので、継続であるから古いとか、内容が劣っているということはありませんので、その辺はご理解いただければと思います。

○石井委員 わかりました。

○道尻委員 私からも質問いたします。

基本的なことで恐縮ですが、今ご説明いただいた報告書の答申の中にあります学校の教育目標や重点目標、それから、教育課程の編成の方針というのは、学校ごとにももちろん定めているものだと思うのですが、その後に出てくる教科書ごとの選定理由というのは、その学校が教科書を選ぶに当たって、学校が挙げた選定理由ということによろしいですか。

○教科用図書選定審議会委員 そのとおりです。各学校が選定した主たる理由をここに記載しております。

○道尻委員 そうしますと、この高等学校部会で調査研究報告を答申として出しているというのとは、各学校の選定理由と教科書が適切なものになっているかということを改めて部会の中で検討されたという理解でよろしいですか。

○教科用図書選定審議会委員 そのとおりです。

高等学校部会は11の教科がありまして、その教科ごとに小委員会を11設けまして、その小委員会の中で各学校から出された選定理由書、希望理由書と教科書が教育課程等を含めてふさわしいものであるかということを審議してまいりましたので、全てのものについてきちんと確認等がされております。

○道尻委員 特に議論になったようなものとか、結論はもちろん学校の選定のとおりでよいということになったと思うのですが、その過程で何か問題になったことは特にないのですか。

○教科用図書選定審議会委員 そういった部分で問題になったものは特にありません。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございました。

○長谷川教育長 ほかにありませんでしょうか。

○佐藤委員 各学校のご選択、学習者のことを考えて選択されたということで、尊重したいと思います。

○長谷川教育長 それでは、今、佐藤委員からもお話がありましたが、高等学校及び中等教育学校後期課程用につきましては、候補として挙げられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程用につきましては、候補として挙げられた教科用図書を選定することといたします。

最後になりますが、特別支援教育用の教科用図書について審議をいたします。ご準備をよろしくお願いいたします。

審議の前に、私から部会長に確認をさせていただきたいことがあります。

三親等以内のご親族に教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと及び特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等は無かったということによろしいでしょうか。

○特別支援教育部会長 はい。

○長谷川教育長 それでは、特別支援教育部会の部会長から、調査研究報告(答申)の説明をお願いいたします。

○特別支援教育部会長 それでは、特別支援教育部会の答申についてご説明い

たします。

最初に、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定についてご説明いたします。

まず初めに、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒は、障がいの状態や発達の段階に応じた内容の教科用図書を選び、使用することができます。そのことにつきまして先にご説明いたしますので、スクリーンをご覧ください。

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科用図書は、まずは、スクリーンの①のように、札幌市が採択した小学校、中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の当該学年のものを使用することが基本となります。

しかし、特別支援学校や特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状況や発達の段階に応じて各教科の目標や内容を下の学年のものにかえるなど、一人一人に応じた特別の教育課程を編成することができますので、①の当該学年の教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができます。

そこで、②のように、札幌市が採択した小学校及び中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の下の学年のものを使用することができます。

また、各教科の下の学年のものの中で適当なものがない場合には、③のように、文部科学省が障がいのある児童生徒用に著作した、お手元の星印のついた教科用図書がありますので、その中から使用することができます。これは「国語」「算数・数学」「音楽」の3教科のみについて著作されております。

さらに、④に記載しておりますとおり、①から③までの中で適当なものがない場合には、各教科の内容と関連が深い絵本や図鑑などのいわゆる一般図書を教科用図書として使用できることになっており、このことが学校教育法附則第9条に規定されております。

このように、幅広い教科用図書の中から、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、①から④の段階の中から適切なものを選ぶことができます。

特別支援教育部会においては、④のいわゆる一般図書についての調査研究を部会で進めてまいりました。

なお、特別支援学校高等部の教科用図書については、高等学校用教科書目録に掲載している文部科学省検定済教科用図書を使用することができますが、生徒の実態から適当ではない場合については、①から④までの中から選択することができます。

ただし、①から④については、主に義務教育段階を対象とした内容であり、特別支援学校高等部の生徒の実態に応じた一般図書を使用する場合には、高等学

校と同様に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学校で使用する一般図書を選ぶことができます。

今年度は、市立札幌みなみの杜高等支援学校から2冊、市立札幌豊明高等支援学校から3冊の一般図書が選定の候補となったため、あわせて調査研究を進めてまいりました。

次に、調査研究の観点ですが、調査研究の基本方針に基づき、取扱内容、内容の程度、配列、分量等、使用上の配慮に加え、昨年度の需要数、図書の発行年度などについても確認し、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が効果的に活用できる図書について、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

具体的には、北海道教育委員会が示す学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料を参考にし、そこに掲載された対象となる324冊の一般図書について調査研究に当たりました。加えて、審議会委員から推薦のあった一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書36冊、全部で360冊の一般図書について調査研究に当たっております。

これらの審議の結果、平成31年度使用の特別支援教育用の教科用図書として、調査研究報告書答申の特支1ページから4ページの一覧にありますように、(1)文部科学省検定済教科用図書の下学年用及び、同一内容の拡大教科書、(2)文部科学省著作教科書(特別支援学校知的障害者用)、(3)一般図書「くまたんのはじめてシリーズ よめるよ よめるよ あいうえお」ほか160冊、これらを選定の候補といたしました。

また、特支5ページにありますとおり、みなみの杜高等支援学校が2冊、豊明高等支援学校が3冊の一般図書を選定の候補としています。

なお、調査研究報告書答申の特支1ページから5ページの一覧の右側「新規・継続」の中に「新」と記載されている図書は、新しく選定の候補した図書であり、平成31年度用は11冊を新しく選定の候補としています。

次に、種目ごとの図書についてご説明をいたします。

本来であれば、全種目についてご説明申し上げなければならないところですが、発達の段階ごとに「算数・数学」を取り上げご説明させていただきます。なお、見本は1冊ずつしかありませんので、スクリーンにご注目ください。

調査研究報告書には、発達の段階をA、B、Cの三つの段階で示しており、Aの段階は発達のおくれの程度が重度、Bは中度、Cは軽度を意味しております。一般図書においても、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、適当な図書を選べるようにしてあります。

Aの段階は、話し言葉がない子や事物への興味・関心が出始め、簡単な物の弁別が可能な段階の児童生徒などが対象であり、教師などの話しかけに応じ、表

情、身振り、音声で表現することや教師と一緒に身近なものなどについて、本を通して楽しく学べるものをどの種目においても選定の候補としております。

例えば、「算数・数学」の「単行本さわってあそぼうふわふわあひる」では、色、形、手ざわりが動物の体の一部となっております。「ふわふわ」「ざらざら」「べとべと」のように、実際にその感触を実感したり、違いを感じたりしながら動物を数えることができるなど、数や形に興味を持てるよう工夫されています。

また、「デコボコえほん かずをかぞえよう」のように、絵とともに数字に凹凸が付いており、指でなぞりながら数字の学習ができるよう配慮されています。

そのほかにも、数概念などの基礎的な力を学習できるものなど、児童生徒の発達の段階を考慮しながら5冊を選定の候補としております。

Bの段階といたしましては、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、事物の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒などが対象であり、図書を通して簡単な言葉でやりとりをしながら学習を進めたり、各種目の基礎的な内容について、興味を持ちながら学習したりできる図書を選定の候補としています。

例えば、「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう2」では、「1対1対応」「多い少ない」「かずの概念」など、基礎的な概念を獲得できるよう配慮されている図書があります。また、「こどもかず絵じてん」では、「5までの数の順序数と集合数」「あわせていくつ」など、簡単な計算の学習などについて、子どもたちが数のイメージを持ちながら学習できる図書など、8冊を選定の候補としています。

Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能ですが、検定済教科用図書では、学習が困難な段階の児童生徒などが対象であり、ある程度の小集団での一斉指導や調べ学習などで、より知識を深めることができ、日常的に活用できる内容の図書を選定の候補としています。

例えば、「くらしに役立つ数学」では「電卓の使用法の学習」「買い物等での具体的な計算の仕方」「1ヶ月の生活費の学習」など、学習して身につけた知識や技能をより実際の生活に生かせる内容になっています。

Cの段階の図書は、生徒の習熟度や興味・関心に応じて学ぶことができ、実生活に役立つ内容の図書6冊を選定の候補としています。

以上のように、種目ごとにA、B、Cの各段階の中でも、さらに、児童生徒の障がいの状態や発達の段階にきめ細かく応じるために、それぞれに複数冊を選定の候補とし、よりきめ細やかな図書の選択ができるようにしております。他の種目も同じ観点で選定の候補としております。

次に、みなみの杜高等支援学校及び豊明高等支援学校用一般図書についてご説明いたします。

今年度は、「職業」「情報」「音楽」の種目で使用する一般図書5冊の選定の

候補があり、特別支援教育部会において調査研究を行いました。

ここでは、みなみの杜高等支援学校における「職業」「情報」の種目で使用する一般図書2冊の選定の候補についてご説明いたします。

1冊目は「職業」の図書です。

職業科は、勤労の意義を理解して、職業生活における必要な能力や実践的な態度を育てることを目標としており、「見てわかるビジネスマナー集」を選定の候補としています。

スクリーンをご覧ください。

この図書は、社会人として就労の継続を目指しています。「社会人として必要な基本的な服装」「人と話すときの態度や挨拶」「人から指示を受ける」のように、正しい姿勢とマナー違反の視点から、基本的なビジネスマナーを学ぶことができます。

2冊目は「情報科」の図書です。

情報科は、コンピュータ等の情報機器の操作の習得や生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てることを目標としており、「見てわかる情報モラル」を選定の候補としています。

「生徒が持っているスマートフォンのマナーや基礎的、基本的な情報モラルに関する事項」「生徒が陥りやすいSNSのトラブル」のように、具体的な事例が、4コマ漫画や予防と対策などの項目ごとに分かれていて、わかりやすく解説されています。

説明は以上ですが、その他の図書につきましても同様に吟味した結果、本市の特別支援学級及び特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人が理解を深めていくために、有用性のある図書であることを確認しております。

以上、お手元の調査研究報告書のとおり部会としてまとめたことをご報告申し上げます、私からの説明を終わらせていただきます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

各種目とも幅広く選定の候補が挙げられております。各委員から、ご質問やご意見等がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

○道尻委員 一般図書についてですが、今回、新規のものが含まれています。この新規のものが選定の候補に挙げられるというのは、どういう流れになっているのか、その経緯について教えていただければと思います。

○教科用図書選定審議会委員 まず、一般図書の採択の候補の選定に当たりましては、大きく2種類あります。先ほどもご説明させていただきましたが、北海

道のほうで示している採択参考資料、委員から推薦の図書の二つのパターンがありますが、昨年度のものを見直しまして、全体の中で各種目ごとに不足の部分がないかということを確認しながら、その部分で新たに加えたほうがよいものという観点で入れかえを行っている状況となります。

特に委員の推薦のほうにつきましては、札幌市の特別支援学校、そして、特別支援学級の子どもたちの実態に応じて推薦いただいておりますので、そういう点で、現在の札幌市の教育の現状を踏まえながら、新たにここに入れているという状況があります。

例えば、体育科の中で、新たに「大切なからだと心」というものをここに入れさせていただきました。これにつきましては、体育科の中で、保健領域の図書がこれまで採択されていない状況が改めて確認できましたので、C段階のお子さんを中心になるのですが、保健領域について学ぶことができるようにということで体育科の採択の候補としています。以上です。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございました。

○長谷川教育長 ほかにありますでしょうか。

○阿部委員 私も一般図書のことでお伺いしたいのですが、継続が2桁になっているものが結構あります。私の手元にある一般図書を拝見いたしますと、発効日が古いものが多くあるのですが、そのあたりについて、実際に使う場合に支障がないものかどうか気になることが1点あります。

それから、先ほど、道徳の採択のときに、石井委員からもユニバーサルデザインのお話があったと思います。道徳の授業の教科書の場合は、全ての教科書会社さんがユニバーサルデザインに配慮していますということが書かれていたり、ロゴの掲載などもしていただいているのですが、今回、手元にあるものを見る限りでは、そういう状況にはなっていないというところも気になっておりましたので、その2点について少しお伺いできればと思います。

○教科用図書選定審議会委員 まず、1点目の継続年数が増えていて、発行年数も古く、使うときに支障はないのかというご質問ですが、これらについては、毎年、継続のものを含めて再度検討している状況があります。

実際に、需要数の高いものが継続という形で残っているのですが、その内容として、子どもたちにとって発行年度は古いのですが、構成とか、内容の提示の仕方が非常にわかりやすいものが残っている状況がありまして、子どもたちの発達段階を考えたときに有用であるという判断がなされて採択の候補に挙がってお



ります。

実際に、これまでの審議委員の経験のある先生方からその活用状況等を伺っておりますが、この古いものについても、非常にわかりやすい構成になっておりますので、これで実際に指導する分には、特にご意見は上がっていない状況ですので、その点を踏まえながら継続のものについて進めているところです。

ただ、今後は、ほかの新しい委員の推薦のものと比較しながら検討を進めていきたいと思えます。

また、ユニバーサルデザインの観点の部分ですが、実際に新しい委員の推薦の本については、どの子にとってもわかりやすいつくりになっていたり、必要のない情報を省いたり、そういったことを視点としながら検討を行っているところです。

ただ、実際に全ての本、全てのページがそうになっていないところもあると思えますので、このあたりは学校のほうでそれぞれを工夫して提示しながら、子どもたちの学習に活用している状況があります。

○阿部委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかに何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 なければ、特別支援教育用については、候補として挙げられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。

これまでの審議におきまして、中学校、それから、中等教育学校前期課程用教科書、高等学校、中等教育学校後期課程用教科書及び特別支援教育用教科書の選定が終了いたしました。

中学校、中等教育学校前期課程用教科書を選定した理由につきましては、これまでの審議を踏まえて事務局でまとめていただき、次回の8月2日(木)の教育委員会会議で議案として提出していただきたいと思えます。

今回は、その選定理由について皆さんで確認した上で、最終的に、継続して採択する小学校用教科書、「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科書を含めて、平成31年度に市立学校で使用する教科書を採択いたしますので、よろしくお願

いたします。

## 【議 事】

### ◎報告第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

○長谷川教育長 それでは、報告第1号は、市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 報告第1号の「市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法」についてご説明いたします。

まず、資料の説明に入る前に、少し補足をさせていただきます。

市立札幌開成中等教育学校の入学者選考につきましては、教育委員会が定める入学者決定に関する基本方針に基づきまして、入学者選考を実施しております。その選考方法につきましては、平成28年の教育委員会会議でご審議をいただきました。

具体的には、平成29年度の入学者選考から、一定以上の適性を有すると認められた受検者を募集人員内に絞り込む方法として、従前、実施していた抽選を取りやめまして、観点別に優れた者を選考する方法として、開成中等教育学校の授業で実際に行われているグループ活動を導入するなどの見直しを行ったところです。

教育委員会会議におきましては、数年間、この方法で実施することを確認しております。本日は、平成31年度の入学者選考も同様に実施することを報告させていただきたいと思っております。

それでは、まず、入学者選考の方法について、資料を使ってご説明いたします。

別添1をご覧ください。

選考方法の前提条件としまして、1番の記載のとおり、(1)小学校6年生を対象とする入学者選考において、1点刻みによる選考は好ましくなく、一定以上の適性を有する者を同等とみなす。

(2)多様な適性を有する人材を確保しつつ、受験競争の低年齢化にも配慮しながら、同等とみなした者を定員内に絞り込む場合の客観性を担保する観点を考慮するというので、平成29年度から選考方法を変更しました。

その内容は2番の29年度の変更点にありますとおり、3点の変更が挙がっております。

まず、1点目が(1)選考資料の内容についてです。

平成28年度までの入学者選考における選考資料は、4種類で構成されており、児童の状況調書等、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ、個人面接で行ってまいりました。

そのうち、適性検査Ⅱについて、問いを立てる力としっかり書く力をより重視した設問に変更しました。

具体的には、単純に問題文から抜き出して答えるのではなく、前後の文脈から

考えて記述する設問や自分自身の体験と結びつけて説明する設問、問題点を指摘し、その理由や解決策を記述する設問などが出題されております。

また、個人面接を取りやめまして、開成中等教育学校で実際に行われている授業への対応力をはかるため、授業形式によるグループ活動を導入し、コミュニケーション力、学びに取り組む力、振り返る力の三つの観点で評価することとしました。

変更点の二つ目は（２）一定以上の適性を有する者の範囲についてです。

平成28年度までは、二次検査後の入学候補者の決定の際に男女別の選考を行いましたが、29年度以降、一次検査の段階から男女別に選考することとしました。

続いて、三つ目は、（３）多様な適性を有する人材を確保しつつ、定員内に絞り込む方法についてです。

平成28年度まで実施していた抽選を取りやめ、入学候補者の中から観点別に選考することとしました。

具体的には、児童の状況調書等、適性検査Ⅰ・Ⅱ、グループ活動の四つの選考資料について、入学後の学習状況との相関が最も見られ、基本方針に示す「自ら学ぶことへの興味・関心」「学齢相当の思考力・判断力・表現力」「学校生活に対する適性」のいずれの観点ともかかわりがある児童の状況調書等、他の三つの選考資料をそれぞれ組み合わせ、「思考力、判断力、粘り強さ」の観点、「表現力、課題発見・解決力」の観点、「集団コミュニケーション力、課題探究的な学習への対応力」の観点の以上、三つの観点を読み取り、観点別に優れた者を選考した後、三つの観点で選考されなかった者を対象に各選考資料を総合的に評価し、優れた者を選考しました。なお、それぞれの観点で各20人、男女別に各80人を選考しております。

以上のように、変更して実施した結果の傾向につきまして、2点ご説明します。

別添1の資料の下のほうになります。

まず、1点目として、それぞれの選考資料の相関は低く、異なった観点から児童の適性を見ることができたことが挙げられます。

2点目として、入学候補者の募集定員内への絞り込みについて、四つの観点ごとに優れた児童を選考したことによって、単純に選考資料の総合得点の上位者のみではなく、論理的思考力が秀でた児童や表現力が豊かな児童、コミュニケーション力が高くグループをまとめることが得意な児童など、多様な特性を有する児童を確保できたものと考えています。

ここで、資料を1ページおめくりいただきまして、別添2をご覧ください。

これは、今説明いたしました入学候補者を定員内に絞り込む方法を図示した

もので、四つのそれぞれの観点で選考された児童の総合得点の順位を記載しております。

例えば、図の中ほど下の「観点A：思考力・判断力・粘り強さの優れた児童」の20人、つまり80人枠の中の20人ですから4分の1になりますが、男子は上が総合順位2位から下が77位まで、女子は上が1位から下が44位までが入学予定者となっております。

また、観点Aの上にあります「観点B：表現力・課題発見・解決力の優れた児童」の20人の枠では、男子は上が総合順位10位から下が131位まで、女子は上が2位から下が155位までといったように、合計80人の男女別の枠に、総合順位でいいますと155位の児童が入学予定者になるなど、総合順位に関わらず、一定以上の適性を有すると判断された児童が入学予定者となれるような、広範囲で多様な入学者選考が行われております。

なお、選考方法の変更後に入学した生徒の状況につきましては、入学からまだ1年4か月しか経過していないため、十分な検証期間が確保されているとは言いがたいところですが、学校長からは、全体的に開成中等教育学校の学びに適性のある生徒が増えてきているとともに、生徒の多様性も確保されているとのお話を伺っております。

また、保護者からは、抽選を廃止したことによる生徒の心理的負担が軽減されたなどの意見が出ており、おおむね好意的に受けとめられている状況にあります。

資料を1ページお戻りいただき、先ほどの別添1の一番下の部分ですが、実施結果の3点目として、出願率の推移を示しております。

平成27年度、初年度の出願倍率は10.6倍でしたが、平成28年度は5.9倍、平成29年度は4.7倍で、直近の平成30年度には4.6倍となっており、年々低下してきております。

出願倍率は開校初年度が高く、数年減ってきた後に落ち着く傾向がありまして、他の都府県の中等教育学校も同様の傾向にあります。

実施結果につきましては、以上のとおりです。なお、選考方法につきましては、今後数年間は現在の方法を継続し、生徒の学習状況等を踏まえながら選考方法の検証を行い、適宜、必要に応じた見直しを行うこととなります。

今後の検証の結果次第で選考方法の見直し等を行う可能性があります。選考方法を変更する場合には、教育委員会議の場で改めてお諮りしたいというふうに思います。

最後に、一番後ろのページの別添3をご覧ください。

平成31年度の入学者選考の日程についてのご報告です。

平成31年度は資料のとおり、一次検査と二次検査、また、入学予定者の発表

は、それぞれの年をまたいで1月から2月にかけて行う予定となっております。  
この日程は、これまでと大きく変更はありません。  
説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

○池田委員 ご丁寧な説明をありがとうございました。

男女についてはどうなのでしょう。男子と女子とに分けて同数になるようにということで選考していると思うのですが、現時点で、例えば、女子のほうが全体的にできがよろしい方が多くてというように、男女の間で差が少し生じてくることは、学校側の感触としていかがですか。

○高等学校担当係長 入学後の状況ということでしょうか。

○池田委員 入学時と入学後の両方です。

○高等学校担当係長 入学時における傾向としましては、適性検査ⅠとⅡによっても若干異なりますが、論理的思考力を問うような問題の適性検査Ⅰにおいては、男子の平均値のほうが若干高い傾向がありますが、それほど大きな差はないと思われま。

課題を見つけ出して、それに対して解決策を挙げていくような適性検査Ⅱにおきましては、逆に女子のほうが若干ではありますが高い傾向にあります。

トータルで言いますと、実際のところ、それほど大きな差はないのが現状です。

入学後につきましては、学校のほうから男女別の詳しい結果等を頂戴していませんが、男子・女子で大きく異なるというような説明は受けておりません。また、入学時に高かった生徒が必ずしもそのまま高いとか、入学時に成績が若干低目に入ったから低いままというわけでもなく、かなり多様な状況になっております。入学後に頑張っって伸ばしている生徒も多く、男女による格差が大きいという話も特段伺っておりません。

○池田委員 今の入学時のご説明ですと、今後、数年間はこのやり方をしていくことを前提にしていると思いますが、仮に、現時点で男女別に試験を行うということをしなくても、おおよそ同数ぐらいになるだろうということですね。

○高等学校担当係長 そのようになります。

○池田委員 そのような理解で間違えないでしょうか。

○高等学校担当係長 はい。

○池田委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにご質問はありますか。

○石井委員 児童の状況調書などについてお聞かせいただきたいのと、この状況調書が選考にどの程度影響するのかということ、今の段階で教えていただけるのであれば聞きたいと思います。

○学校教育部長 基本的には、小学校のときの学習の様子といいますか、指導要録がありますので、その中で小学校の成績、今は中学校もそうですが、基本的には、絶対評価といいますか、子どもたちのよさを見つめてというような評価が基本になりますので、その評価を基本に、小学校で作っていただいたものを提出いただくということになります。

○石井委員 主に成績表のようなものですか。

○学校教育部長 そうです。成績もそうですし、総合であるとか、そこは、記述の部分もありますので、そうした部分も当然あるかというふうに思います。

○教育課程担当課長 どの程度の影響があるかということなのですが、先ほどの別添2の資料を見ていただきたいと思います。

まず、一時検査の通過の段階におきましては、今の児童の状況調書と検査Ⅰと検査Ⅱを見まして、その中で一定の適性があるかどうかを判断しております。その段階が判断材料の一つとして使われております。

その後、最終的に定員内に絞り込む方法につきましては、先ほど説明がありましたように、状況調書を重視する観点、それから、適性検査を重視するなど、それぞれにいろいろなところを重視する観点があります。そこは、児童の状況調書に強みがありまして、選考に影響を与えるお子さんもいれば、そこに強みはないけれども、ほかの観点で入っていくというお子さんもいます。

ですから、状況調書だけが特定の影響を与えることにならないように、多様な

方法で20人ずつを選んでいるということで理解いただければと思います。

○石井委員　ちなみに、この調書に家庭状況などを書く欄はあるのでしょうか。  
そういったことより、やはり成績になるのですか。

○教育課程担当課長　基本的に、いわゆる指導要録に基づく学習の状況等について、学校が記載しているものをもとにして作成していただいておりますので、家庭環境とか保護者の状況などについてはもともと載っているものではありませんので、その影響はないと思います。

○石井委員　わかりました。

○長谷川教育長　ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員　基本的な質問ですが、各観点で選考された者の総合順位というところがあります。

別添2のほうがよいかもかもしれませんが、例えば、観点Cの場合の総合順位というこの見方がよくわからないので、もう一度ご説明いただきたいと思います。  
総合順位というのは、男子と女子の両方を合わせた順位ですか。

○教育課程担当課長　総合順位は、男女それぞれの定員の2倍以内を通過した人たちで、それぞれに最大160人いるのですが、仮にそれを我々は1点刻みではやりませんという言い方をしていますが、単純にそれを数値化したものだけを並べると、当然子どもたちは1番から160番までの順位がつくのですが、それを観点A、B、Cでそれぞれ何を重視するかというとり方でやっていくと、観点Cであれば、一番高かったお子さんもこの観点Cで選考の対象に入っていますし、143位のお子さんでも特定のところに強みを持っているお子さんで、いわゆる合格の候補者の中に入っているという見方をいたします。

ですから、結果的に1点刻みではなくて、多様なお子さんが一定の適性のある子どもの中からとれているという見方になると思います。

○阿部委員　わかりました。

○長谷川教育長　ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)



○長谷川教育長 それでは、報告第1号については、以上といたします。

続きまして、議案第1号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

**以下 非公開**